

タイトル

岐阜市向加野地内の土壤汚染について

ポイント

- 岐阜県岐阜土木事務所が、自主的に実施した土壤調査の結果、鉛が基準を超えて検出。
- 岐阜市が周辺井戸水の調査を実施。

詳細

1 概要

5月31日 岐阜県岐阜土木事務所から、主要地方道 川島三輪線藍川橋工区の建設予定地(向加野地内)で、自主的に土壤調査を行った結果、特定有害物質の「鉛」の基準超過検体が、2検体あった旨の報告がありました。

(この検出値は、直ちに健康に影響を及ぼすものではありません。)

よって、地下水保全条例第35条の規定に基づき、これを公表し、今後、岐阜市が周辺井戸水の調査を実施いたします。

検出値

項目	調査検体数	基準超過数	基準	調査結果
鉛	6	2	0.01 mg/L 以下	0.022 mg/L 0.017 mg/L

2 今後の対応

- ・土壤汚染地から、半径80メートル※の範囲内の井戸水調査を実施し、その調査結果を公表します。(※土壤汚染対策法に基づくガイドラインによる)
- ・調査結果に応じて、土地の所有者に対し、今後の適正管理を指導します。